

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するために以下の体制を整備しています。

### 1.オンライン請求の実施

診療報酬のオンライン請求を行っています。

### 2.オンライン資格確認体制の整備

マイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しています。

### 3.診療情報の閲覧・活用

オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報(受診履歴、薬剤情報、特定健診情報など)を、診察室等において医師が閲覧・活用できる体制を整えています。

### 4.マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードの健康保険証利用について、窓口でのお声掛けや院内ポスター掲示により利用促進に努めています。

### 5.明細書の無料交付

算定した診療報酬の区分・項目の名称および点数が分かる詳細な明細書を無料で交付しています。

当院は、医療 DX 推進の体制に関する事項や、質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示およびウェブサイトへの掲載を行っています。